

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算 (第4号))

課室名 保健医療政策課
担当名 ワクチン対策担当

内線 7501

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 1	新型コロナウイルスワクチン接種事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	予防接種法			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	3		
						分野施策	0104 感染症対策の強化	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-a, 3-b, 3-c, 3-d		
1 事業概要				5 事業説明							
<p>新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株に対応したワクチンを使用した追加接種等について、安全かつ円滑に接種を行うための下半期の体制を整備する。</p> <p>ア 副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知 194,849千円</p> <p>イ 接種医療機関等への支援 4,955,153千円</p> <p>ウ 埼玉県ワクチン接種センターの運営 2,352,306千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知 194,849千円</p> <p>(ア) 24時間対応の電話相談窓口を設置し、看護師等が副反応等の相談に対応する。</p> <p>(イ) 麻痺やしびれ症状等が慢性化した場合など、かかりつけ医等に対応が難しい場合に、専門医療機関につなぐ体制を確保する。</p> <p>(ウ) ワクチンに係る正確な情報等を広く周知する。</p> <p>イ 接種医療機関等への支援 4,955,153千円</p> <p>(ア) ハイペースで多数の方に個別接種を行う医療機関に対し財政支援を行う。</p> <p>(イ) 時間外・休日に、医療機関が市町村の集団接種会場に医師・看護師等を派遣した場合に、派遣元の人件費相当額を支援する。【市町村補助】</p> <p>(ウ) 中小企業や大学等が行う職域接種のうち、条件を満たした場合に会場設置経費を支援する。</p> <p>ウ 埼玉県ワクチン接種センターの運営 2,352,306千円</p> <p>市町村での接種の補完のため、県の接種会場を4か所に設置する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 専門相談窓口の設置</p> <p>(ア) 専門相談窓口及び専門医療機関の設置</p> <p>(イ) 広報経費等：テレビ・ラジオCM作成、放送経費・新聞紙面広告（7紙）、チラシ・ポスター作製・配布経費、その他事務経費</p> <p>イ 接種医療機関等への支援</p> <p>事業実施期間：10月から3月末まで</p> <p>ウ 埼玉県ワクチン接種センターの運営</p> <p>接種会場の運営（県内4か所）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>オミクロン株対応ワクチン接種等を安全かつ円滑に実施する体制が確保できる。</p>							
2 事業主体及び負担区分											
<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金</p> <p>(国10/10・県0)</p>											
3 地方財政措置の状況											
なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×21人=199,500千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金	諸収入				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	7,502,308	7,008,002	494,306				0	17,472,573	9,970,265	9,970,265	
要	7,502,308	7,008,002	494,306				0	17,472,573	うち一財	うち一財	
現	9,970,265	9,139,889	830,376				0		0	0	

【審査の考え方】

専門相談窓口の設置、医療機関等への財政支援、県ワクチン接種センターの運営等の年度末までの取組に要する経費について、その必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算 (第4号))

課室名 感染症対策課
担当名 総務・物資調達担当

内線 3597

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 2	新型コロナウイルス感染症対策事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルス感染症対策事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール 3			
						分野施策	0104 感染症対策の強化	SDGsターゲット 3-3			
1 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、下半期の感染の波に備えるため、3月末までの検査・医療提供体制等を確保する。</p> <p>また、8月上旬に、1日当たりの新規陽性者が約14,000人発生したことを踏まえ、第7波以上の感染拡大が発生した場合にも対応可能な体制を構築する。</p> <p>ア 県民相談体制強化事業 1,678,502千円 イ 検査・医療体制の強化 83,613,884千円 ウ 感染者フォローアップ体制の整備 1,466,096千円 エ 軽症者等の療養体制の確保 51,075,716千円 オ クラスター対策 46,872千円 カ 市町村交付金事業 553,000千円 キ 扶助費 9,608,978千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民相談体制強化事業 1,678,502千円 ・ 県民サポートセンターや受診・相談センターの運営など、県民の相談等に対応する。</p> <p>イ 検査・医療体制の強化 83,613,884千円 ・ 入院医療機関への病床確保や、入院患者受入協力金、医療従事者手当などにより、入院医療体制を確保する。 ・ 医療機関等へ新型コロナウイルス感染症対応として必要な設備整備等を助成し、医療提供体制を強化する。</p> <p>ウ 感染者フォローアップ体制の整備 1,466,096千円 ・ 保健所における健康観察業務や疫学調査を行い、感染者のフォローアップを行う。</p> <p>エ 軽症者等の療養体制の確保 51,075,716千円 ・ 民間施設等を借り上げ、軽症者等への宿泊療養先を提供する。 ・ 自宅療養者の健康観察が確実に実施できるよう自宅療養者支援センターの運営や協力医療機関における健康観察を実施するとともに、自宅療養者の配食サービスを行う。</p> <p>オ クラスター対策 46,872千円 ・ コロナ対策チーム(COVMAT)を設置し、医療機関や福祉施設などで陽性者が発生した際のクラスターの発生を未然に防止する。</p> <p>カ 市町村交付金事業 553,000千円 ・ 県が認める市町村の感染拡大防止や医療提供体制の整備等の事業に対して交付金を交付する。</p> <p>キ 扶助費 9,608,978千円 ・ 陽性患者等の検査費、入院医療費を公費負担する。 ・ 発熱外来PCRセンターの運営や、衛生研究所において行政検査を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第7波の感染拡大状況が継続することを想定し、年度末まで事業を延長 自宅療養者の健康観察体制を強化 <p>県内3か所の自宅療養者支援センターやかかりつけ医等の協力医療機関における健康観察体制を拡充し、第7波での最大療養体制である98,500人以上の健康観察ができる体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院医療機関の病床確保等への支援及び宿泊療養施設の確保・運営を継続 <p>(3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制の継続確保及び県民不安の解消</p>							
2 事業主体及び負担区分	<p>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等 アウエオカキ (国10/10・県0) イ (国10/10・県0)、(国1/2・県1/2) キ (国3/4・県1/4)、(国1/2・県1/2)</p>										
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税 (款) 衛生費 (細目) 感染症等対策費 (細節) 感染症等対策費</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×58.0人=551,000千円</p>										
補正要求額・審査額	国庫支出金	繰入金					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	148,043,048	138,701,856	4,522,179				4,819,013	318,559,547	170,516,499	170,516,499	
要	148,043,048	138,701,856	4,522,179				4,819,013	318,559,547	うち一財	うち一財	
現	170,516,499	159,185,371	11,331,128				0		0	0	

【審査の考え方】

第7波を踏まえ今後の感染拡大防止対策に万全を期すため、年度末までの医療提供体制、軽症者等の療養体制等の確保・強化に向けた取組に要する経費について、その必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算 (第4号))

課室名 医療整備課
担当名 在宅医療推進担当

内線 3537

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B 3	在宅医療の安全確保対策事業		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費			
事業期間	令和 4年度～ 令和 5年度	根拠法令	第7次埼玉県地域保健医療計画			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-8		
1 事業概要	在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。		5 事業説明							
	ア 複数人訪問費用補助事業 2,795千円		(1) 事業内容・事業計画							
	イ 専用相談窓口の設置事業 4,033千円		ア 複数人訪問費用補助事業 2,795千円							
	ウ 安全対策の取り組みに対する費用補助事業 58,263千円		イ 複数人の看護師等が訪問看護・指導を行った際、患者やその家族等の同意を得られなかった場合に補助を行う。							
	エ 連携・医療安全啓発事業 3,140千円		イ 専用相談窓口の設置事業 4,033千円							
			ウ 県内在宅医療機関等から、患者やその家族からの暴言、暴力、様々なハラスメントについて相談を受ける専用窓口を設置する。							
			ウ 安全対策の取り組みに対する費用補助事業 58,263千円							
			エ 在宅医療等の現場において、医療機関等が安全確保対策を講じるための費用に対して補助を行う。							
			エ 連携・医療安全啓発事業 3,140千円							
			行政・医師会・警察との連絡会議及び医療安全啓発を行う。							
2 事業主体及び負担区分	ア (県9/10) 事業者1/10		(2) 事業効果							
	イ (県10/10)		在宅医療に従事される方の安全が確保でき、安心して働き続けることができる。							
	ウ (県2/3) 事業者1/3									
	エ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円									
補正要求額・審査額	繰入金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	68,231	68,231					0	68,231		
要	68,231	68,231					0	68,231	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】

在宅医療従事者の安全確保を図るため、暴力やハラスメントに関する専用相談窓口の設置等、安全確保体制を構築する必要性を認め、要求額を措置した。